

成田

滋賀県議会議員 セイリュウ



県議会活動レポート

Vol.25
2013年冬号



プロフィール

民主党・県民ネットワーク所属

1974年8月15日 大津市生まれ 滋賀県議会議員（大津市選挙区）

唐崎小、唐崎中、膳所高卒業 民主党滋賀県総支部連合会 青年局長

龍谷大学法学部政治学科卒業 大津市消防団唐崎分団 班長

同志社大学大学院総合政策科学研究科修了 唐崎学区体育振興会 常任理事

〒520-0106 滋賀県大津市唐崎1-3-9 e-mail mail@narinari.net URL http://www.narinari.net Twitter @narinari_net

成田セイリュウから、みなさまへのお願い

●滋賀県・大津市に関するご質問、ご意見をお寄せください。

●活動や報告についてのご意見、ご感想をお待ちしております。

滋賀県議会議員（大津市選挙区）

民主党滋賀県総支部連合会 青年局長

大津市消防団唐崎分団 班長

唐崎学区体育振興会 常任理事

唐崎学区スポーツ少年団 事務局

大津こども環境探偵団エコリーダー 幹事

滋賀県トランボリン協会 会長

一般社団法人大津青年会議所 監事

●成田セイリュウ後援会に入会いただくと、定期的に県議会活動レポートを送付いたします。ぜひともご参加ください。

●ボランティアスタッフを募集しております。

寒中見舞い申し上げます。

旧年中は温かいご支援を賜り、感謝申し上げます。引き続き、本年も県政発展のために全力で頑張って参ります。

さて、年末の衆議院解散総選挙においては、これまでの3年3か月にわたる民主党政権が評価される選挙であり、皆様から厳しい審判を受ける結果となりました。国民の声を真摯に受け止め、生活者起点の政治をめざし、一歩ずつ前へと皆様とともに進んで参りたいと思います。

今年の滋賀県の新成人は15,103人で10年ぶりに増加しました。子どもや若者が将来活躍できる社会を築いていくために、子育て支援や雇用施策の充実、そして、なによりも、世代間不均衡の是正を行い、将来につけを残さない政治を進めていかなければなりません。将来世代に夢や希望が描ける社会を築くために、責任ある政治の役割を果たすため、しっかりと議論を行って参ります。本年も皆様方のご指導ご鞭撻を宜しくお願い申し上げます。

滋賀県議会議員 成田 政隆

水源の森の保全について

▶成田 元来、水源を守ってきたのは、森林である。森林は我々にきれいな空気や水を供給し、先人は「文明の前には森林があり、文明の後には砂漠が残る」という言葉も残している。森林は現在、荒れ放題であり、ナラ枯れ、獣害、林業の停滞、造林事業の失敗等、今もなお、森林の崩壊が進んでいる。日々、被害が悪化している森林にもっと目を向けて、施策を講じていく必要がある。水源を守るために森林の役割について、どのように考えているのか？

▶知事 森林には、洪水を緩和する機能、水資源を貯留する機能、水質を浄化する機能などがある。とくに滋賀の森林、県土のほぼ半分を占めているが、琵琶湖の水を育み、人々の暮らしと切り離すことができない滋賀特有の森林文化もかたちづくってきた。なものにも代え難い貴重な役割を果たしている。

▶成田 シカの食害によるササ原全般に渡る枯死と樹林内の林床の喪失は著しく森の力を弱めることになり、獣害により、山の荒廃を進めているが、獣害対策の来年度に向けた意気込みについて伺う。

▶知事 今年度から、奥山・高標高域での植生保全、また捕獲方法の検討を始めるとともに、森林生態系被害が深刻になっている現状を定量的に把握するため、森林衰退度調査を実施したところ。今後はこうした調査・検討結果を踏まえ、市町や関係者と緊密な連携をとり、効率的かつ確実な捕獲を実施し、より早期に生息密度の低減を図り、森林の保全に努めていきたい。

▶成田 日本の林業の低迷から水源地の価格が暴落しているために、水資源の獲得に向けて、外国資本による水源地である森林を買収する動きが、2006年以降、目立っている。滋賀県でも、水源保全のため、水源地域保全条例の制定も必要と考えるが、所見を伺う。

▶知事 外国資本による森林の土地取引における問題は、全国的・国際的な問題である。既に北海道、群馬県、埼玉県では制定済み。今年度中に条例提出を予定しているのは山形、茨城、福井、山梨、長野などがあり、こういうところの状態などをお伺いしながら研究して前向きに進めていきたい。



▲大津市大物 百間堤の現地調査

成田セイリュウ活動アルバム



滋賀県議会 防災対策特別委員会
大飯原子力防災センター調査



全国災害ボランティア議員連盟研修会
原子炉廃止措置研究開発センター(ふげん)調査



全国青年都道府県議会議員の会研修会
原発事故からの復興



民主党近畿 ブロック研修会
北淡震災記念公園調査



自治体青年政策ネットワーク研修会
人と未来防災センター調査



大津市消防出初式

観光ブランド「ビワイチ」スタート！

2009年6月定例会、2012年2月定例会において、観光戦略として琵琶湖一周(ビワイチ)の観光資源の活用を取り上げてきましたが、この度、「ビワイチ」が滋賀の観光推進ブランドとして活用されることになりました。



琵琶湖を一周する「ビワイチ」の愛称は、全国のサイクリング、ウォーキングの愛好家たちから親しまれ、滋賀県・琵琶湖の代名詞として広く根付いています。滋賀県では、「ビワイチ」を商標登録し、滋賀に秘められた多彩な観光資源を活かした体験・体感型のツアーで県内を周遊する、観光推進ブランド「ビワイチ」をスタートさせました。

税収の増加に向けた取り組みについて

▶成田 県民の期待に応える県政運営を行っていくにあたってはなによりも、歳入の確保が必要であるが、平成25年度の法人二税をはじめとする税収の見通しについては、世界経済の減速や長引く円高などの社会情勢からみると、引き続き厳しい状況になるものと見込んでいます。県税収入の確保については、企業誘致や琵琶湖森林づくり県民税をはじめとする独自課税により取り組んできたが、今後、具体的にどのように歳入確保を図ろうとされているのか。



▶知事 県税の収入については、企業誘致は、県内経済への波及効果、また、雇用創出効果も大変大きいものがある。あわせて、環境・医療・健康といった今後の経済的成長が期待される分野とともに、景気や為替の影響を受けにくい食品・飲料といった内需型企業の誘致にも力を入れてきた。滋賀県の経済構造を多元化・多様化するための取り組みを行い、税収の安定化を図っている。

▶成田 県税の収入未済額の縮減にむけて平成17年度からの徴収体制の強化により、平成23年度の収入未済額は平成16年度に比べ約4億1千万円減少したが、依然として、収入未済額は53億8300万円余りもあり、公平性・公正性を確保するためにも、引き続きの取り組みが必要である。とりわけ、個人県民税については約6割を占めており、市町との連携を図りながら、さらなる取り組みが必要であるが、収入未済に対する今後の対策について、伺う。

▶総務部長 個人県民税については、市町との連携が不可欠であることから、県職員と市町職員による共同徴収であるとか、県職員の市町への短期派遣、あるいは、県による直接徴収などに取り組んでいる。今後も、市町と協議しながら、こうした取り組みを積極的に進めますとともに、徴収率を上げるための更なる連携方策についても検討をして参りたい。

民主党・県民ネットワーク

(077)528-4035 FAX(077)510-6520

eメール: info@knw.jp

大津市京町4丁目1-1 滋賀県議会内

発行責任者／大井 豊

編集責任者／中沢 啓子

2013.1 vol.51

現実的に可能なのだろうか、立場に矛盾がないのだろうか、という疑問と心配がよぎりました。多くの県民は心配しています。県民益と滋賀県の将来を考え行動してきた我々県議会議員としての立場からも、知事と政党代表との兼務は、知事としての職責を全うできないのではないかと大いに危惧し、速やかに知事と国政政党の役職の兼務を解消することを求めました。

「知事と国政政党の役職の兼務解消を求める決議(案)」→可決

A 知事 知事と政党代表との兼務は、物理的、精神的、体力的にももつたのだろうか、立場に矛盾がないのだろうか、という疑問と心配がよぎりました。多くの県民は心配しています。県民益と滋賀県の将来を考え行動してきた我々県議会議員としての立場からも、知事と政党代表との兼務は、

141万人の命を預かる知事の仕事は、非常に責任が重く、常に滋賀のこと、県民のことを考え、24時間365日、休みのない仕事。テロや災害の時、滋賀県と他府県の利益が相反する課題の場合、知事と党首という立場の板挟みになるのではと危惧をする。嘉田知事は、党首としての仕事をしながら滋賀県知事としての重責を果たすことができるのか。

Q 知事の姿勢について

県民ネットワークは、これからも、生活者の視点で、県民の皆様と一緒に滋賀のため、人々の暮らしに寄り添い、頑張ってまいります。

謹んで新春のお慶びを申し上げます。いつも温かいご支援をいただきありがとうございます。

いつも温かいご支援をいただきありがとうございます。

代表質問

11月定例会

すべての子どもたちのための子育て支援について

安心して子どもを産み育てられる社会を作るために、今後も子育て環境の整備に取り組むことが求められるが、県の今後の子育て支援について伺う。

安心して子どもを産み育てられる社会を作るために、今後も子育て環境の整備に取り組むことが求められるが、県の今後の子育て支援について伺う。

練の受講者なども含めると、4,151人の利用があった。就職状況は、本年10月末までで、258人が就職し、その内訳は、フルタイムが3割、パートタイムが2割となっている。

相談内容は、仕事から離れてブランクがある中での再就職への不安や、子育てをしながら働くことへの不安、また、保育情報や仕事に必要な資格情報、職業訓練など、具体的な情報についてである。

しかし、今回就職できた258人というのは、県内で、子どもを産み仕事を辞めたあと再就職を望む女性が、約3万数千人と推測からすると、1%以下になる。今後、子育て中の女性の働く場の拡大を図るには、大きな大きなねりを起こさなければならぬ。



代表質問にたつ
中沢啓子 議員

その他の質問項目

- 新年度予算編成方針について
- 関西広域連合について
- 新生美術館について
- 再生可能エネルギーの振興について
- 尊い命のための滋賀県保健医療計画について
- 県立高等学校再編計画について

A 知事

条例を制定し、中小企業振興を本当に推進するのであれば、中小企業振興を専門に担うトップで対応できる組織は必要であると認識。ご指摘のような組織を含め、商工観光労働部において、このような部署を、「中小企業支援室」等を設置すべきと考えが、考えを伺う。

Q 知事

県の責務として、「市町が中小企業の活性化のための施策を策定・実施」されるに当たり、「必要な情報提供、助言、支援等を行っていく」と規定し、また、施策の策定および実施に当たり、市町の「意見を反映することができるよう必要な措置を講ずる」旨も規定している。

A 知事

現場に最も近い市町との連携強化が重要である。条例でどのように位置づけ、取り組むのか。

Q 現場

中小企業の活性化の推進に関する条例案について

条例の施行にあたり、中小企業に関する施策を集約して担当し、相談等にワンストップで対応できる組織は必要であると認識。ご指摘のような組織を含め、商工観光労働部において、このような部署を、「中小企業支援室」等を設置すべきと考えが、考えを伺う。

条例を制定し、中小企業振興を本当に推進するのであれば、中小企業振興を専門に担うトップで対応できる組織は必要であると認識。ご指摘のような組織を含め、商工観光労働部において、このような部署を、「中小企業支援室」等を設置すべきと考えが、考えを伺う。

条例を制定し、中小企業振興を本当に推進するのであれば、中小企業振興を専門に担うトップで対応できる組織は必要であると認識。ご指摘のような組織を含め、商工観光労働部において、このような部署を、「中小企業支援室」等を設置すべきと考えが、考えを伺う。

条例を制定し、中小企業振興を本当に推進するのであれば、中小企業振興を専門に担うトップで対応できる組織は必要であると認識。ご指摘のような組織を含め、商工観光労働部において、このような部署を、「中小企業支援室」等を設置すべきと考えが、考えを伺う。



いまえ まさひこ
今江 政彦

今江政彦事務所 近江八幡市
近江八幡市大字町30番地1カラースース新町浜
TEL.0748-36-5788
FAX.0748-36-5794
E-mail:m-imae@z.cvtv.ne.jp
http://www.m-imae.com/



えばた やはちろう
江畠 弥八郎

自宅 彦根市
彦根市八幡町943番地1
TEL.0749-25-5800
FAX.0749-25-5700
E-mail:ebata.y8@gai.eonet.jp
http://www.ebayan8.com/



おおい ゆたか
大井 豊

大井豊事務所 守山市
守山市勝部4-1-11
(Uセレクション日本)(イーリン労組内)
TEL.077-583-2559 FAX.077-582-1696
E-mail:yutaka@usennet.ne.jp
http://www.oi-yutaka.com/



おおはし みちのぶ
大橋 通伸

自宅 長浜市
長浜市高月町雨森1558
TEL.0749-85-4744
FAX.0749-85-4744
E-mail:
michinobu-ohashi@eto.eonet.ne.jp



くのり まなぶ
九里 学

九里学事務所 栗東市
栗東市東坂490-3
TEL.077-558-1809
FAX.077-558-0664
E-mail:try@9ri.jp
http://www.9ri.jp/



しばた ちえみ
柴田 智恵美

柴田智恵美事務所 大津市
大津市園山1-1-1(東川労組内)
TEL.077-537-2136
FAX.077-534-8538
E-mail:shiba-c.n.m@hera.eonet.jp
http://www.ebayan8.com/



たに やすひこ
谷 康彦

谷康彦事務所 湖南市
湖南市中央5-59
TEL.0748-72-2140
FAX.0748-72-3521
E-mail:info@t-yasuhiko.jp
http://www.t-yasuhiko.jp/



なかざわ けいこ
中沢 啓子

中沢けいこ事務所 彦根市
彦根市中央3-6
TEL.0749-26-6300
FAX.0749-22-4131
E-mail:
nakazawa@serikawa.club.ne.jp
http://www.geocities.jp/keikon07/



なりた セイリュウ
成田 政隆

成田政隆事務所 大津市
大津市唐崎1-3-9
TEL.077-578-8913
FAX.077-578-8913
E-mail:mail@narinari.net
http://www.narinari.net/



にしきわ かつひこ
西川 勝彦

西川勝彦事務所 甲賀市
甲賀市水口町北畠494サクダイエ工舎1階
TEL.0748-63-6456
FAX.0748-63-6456
E-mail:n1@katsu-nishikawa.com
http://www.katsu-nishikawa.com/



やまだ みのる
山田 実

山田実後援会事務所 東近江市
東近江市五智町157-5
TEL.0748-23-6844
FAX.0748-23-6844
Email:mail@yamadaminoru.jp
http://www.yamadaminoru.jp/



やまと ただし
山本 正

自宅 草津市
草津市野村7丁目2-7
TEL.077-564-8825
FAX.077-564-8825
Email:tds33@yahoo.co.jp